

てしお

議会だより

No.158

平成29年8月2日発行

北海道
天塩町議会



認定こども園おひさま 運動会
(7月1日)

第2回定例会

- しじみ関連事業・水道事業特別会計繰出金
などで補正 ほか …… 2
- 第1回臨時会～専決処分8件を承認、
議会構成に変更なし ほか …… 3
- 表紙の写真/
住民参加企画「まちのこえ」 …… 8

一般質問

4名議員が町政を問う

- 基幹産業の振興対策は …… 4
- 町民プール・スキー場をどうする …… 5
- 子どもの医療費助成対象の拡大を …… 6
- 災害時の防災体制の整備を …… 7

天塩町議会 |

検索

「議会のうごき」をHPに掲載しています
<http://www.teshiotown.hokkaido.jp>

6月 第2回定例会

6月22日

平成29年6月定例会は、6月22日に開会し、会期を23日までの2日間と決め、4議員が一般質問を行い、基幹産業、防災などについて活発な議論が交わされました。

また、平成29年度一般会計、特別会計の補正予算案などの議案を審議し、原案通り可決し、会期を1日残して閉会しました。



●一般会計
歳入歳出の補正予算は1億800万円を追加し、総額を44億4300万円としました。
歳出の主なものは、
食育・出前授業事業で384万円、認定こども園外周盛土工事で500万円、水道配水管更新に伴う特別会計繰出金で3670万円、パシケ沼底質改善事業補助金で1743万円、しじみ人工種苗生産試験事業補助金で180万円、ハザードマップ作成経費で285万円の追加などとなっています。

29年度補正予算

しじみ関連事業・水道事業特別会計繰出金などで1億800万円を追加

質疑要旨

ハザードマップ作成後の情報更新を

横山
ハザードマップを紙ベースで作成し、町ホームページにも掲載することだが、作成後、

住民課長

インターネット上で掲示するものは更新できるようなスタイルをとっていきたい。

国や道などから新たな方針が出るのでは。



▲町のホームページで閲覧できる防災マップ

その他

●天塩町農業委員会委員の任命

11名の農業委員を任命することに同意。

※農業委員会制度の改正に伴い、これまでの公選制が廃止され、町長が議会の同意を得て任命する仕組みに変わりました。任期は7月20日から3年間。

●工事請負契約の締結
 泉源浄水場整備関連の工事請負契約の締結ができたため翌

3件について原案可決。年度に繰越し。

①泉源浄水場築造工事(株)石山組と契約。

②泉源浄水場機械設備工事

オルガノ(株)と契約。

③泉源浄水場電気設備工事
 三村電機工業(株)と契約。

●繰越明許費繰越計算書の報告

シエアリングエコノミー拠点等整備事業など5億240万円を翌年度に繰越し。

●事故繰越し繰越計算書の報告

持家住宅等建設促進事業の補助金等の確定

●「全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律の早期制定を求める意見書」を国に提出。

農業委員に任命された方 (議案提出順)

	氏名	住所(通称)	新任・再任の別
1	山下 雅博	北更岸	新任
2	伊藤 淳一	東産土	新任
3	満保 豊	泉源	再任
4	穴戸 栄一	東産土	再任
5	湯澤 敏孝	干拓	再任
6	奥山 稔	更岸南	再任
7	佐藤 博幸	泉源	再任
8	臺川 幸弘	作返	新任
9	高橋 一博	辰子丑	新任
10	安川 和範	南川口	再任
11	谷村 敏彦	山手裏8	再任

第1回臨時会

5月30日

専決処分8件を承認。各常任委員会、議会運営委員会、特別委員会の構成は変更なし

5月30日に招集された第1回臨時会では、平成28年度各会計補正予算7件、条例改正1件、合計8件の専決処分を承認したほか、2年間の任期満了に伴い、総務文教・産業厚生各常任委員会、議会運営委員会、議会広報特別委員会の委員をそれぞれ選任した後、各委員会において委員長、副委員長が互選されました。

このほか町税条例の一部改正案などの議案を原案のとおり可決しました。

天塩町議会の構成 (平成29年5月30日～)

	総務文教 常任委員会	産業厚生 常任委員会	議会運営 委員会	議会広報 特別委員会
委員長	遠藤 功	横山 敦	草刈 幸男	後藤 忍
副委員長	佐々木 裕之	谷村 敏彦	渡辺 修勝	横山 敦
委員	後藤 忍	草刈 幸男	遠藤 功	佐々木 裕之
委員	渡辺 修勝	石山 直継	横山 敦	谷村 敏彦

※各委員会の委員、正副委員長ともに平成27年に選任した議会構成と変更はありません

基幹産業

石山直継議員

基幹産業の振興対策は

町長 離農を食い止める取組みは最重要課題



⑤天塩川にシジミ棚をつくる事業は継続していくのか。また、振老の三日月湖（旧河川）の利用状況は。

町長

①TMRセンターの支援策は。

②近年、年に3、4軒程度の離農があるが、その事情は検証しているか。現在の農家戸数は。

③国営総合農地防災事業の完成後の計画は。

④パンケ沼の覆砂事業について、今後、シジミ資源の安定確保のための計画の考えは。明確な方向性があるのならば、国や道に陳情を重ねていくべきでは。

①平成27年9月定例会では、TMRセンターの設立に至らなかったと答弁しましたが、昨年からの別の農業者で飼料収穫の共同化や個別経営計画の作成、TMRセンターの運営の検討を進めています。

②25年度から現在までに搾乳中止をした戸数は22戸で、要因は高齢・後継者不足が7戸、経営難が7戸、病気・ケガが4戸、その他4戸です。

③飼料生産基盤の整備を契機にTMRセンター設立などの機運が醸成されれば町としても支援していきたい。

④覆砂事業は平成20、28年度の35ヘクタールの実施で完了とされていますが、保護区のうち計画に含まれていなかった区域が5ヘクタールあり、覆砂による効果が確認できたこと、漁業者の強い要望も踏まえ、今年度に5ヘクタールの覆砂が環境省から許可される見込みです。来年度以降については、現在、漁協等の関係機関と協議を続けています。

⑤いずれの事業も留萌開建が実施しています。シジミ棚整備についてはヤマトシジミが生息しやすい汽水環境を再生することを目的に実施されており、また旧河川の水環境整備は汽水環境や静水環境を再生し、生物の生育環境を図ることを目的に事業効果の調査が行われています。

町長

①平成27年9月定例会では、TMRセンターの設立に至らなかったと答弁しましたが、昨年からの別の農業者で飼料収穫の共同化や個別経営計画の作成、TMRセンターの運営の検討を進めています。

②25年度から現在までに搾乳中止をした戸数は22戸で、要因は高齢・後継者不足が7戸、経営難が7戸、病気・ケガが4戸、その他4戸です。

③飼料生産基盤の整備を契機にTMRセンター設立などの機運が醸成されれば町としても支援していきたい。

④覆砂事業は平成20、28年度の35ヘクタールの実施で完了とされていますが、保護区のうち計画に含まれていなかった区域が5ヘクタールあり、覆砂による効果が確認できたこと、漁業者の強い要望も踏まえ、今年度に5ヘクタールの覆砂が環境省から許可される見込みです。来年度以降については、現在、漁協等の関係機関と協議を続けています。

⑤いずれの事業も留萌開建が実施しています。シジミ棚整備についてはヤマトシジミが生息しやすい汽水環境を再生することを目的に実施されており、また旧河川の水環境整備は汽水環境や静水環境を再生し、生物の生育環境を図ることを目的に事業効果の調査が行われています。

石山

①サクシードファーム（研修牧場）の設置は。

②TMRセンターについては、思い切った支援をするべきでは。

③今後の覆砂事業について、町の考えは。

農業振興対策室長

①大型法人の設立に合わせて検討を進めたい。

②農業者と話を詰めているところであり、全て整理されれば支援について議会と相談しながら進めたい。

農林水産課長

③環境省によると、パンケ沼の自然再生を目的に、様々な関係者を集めた団体に提案しなければ難しいとのことである。

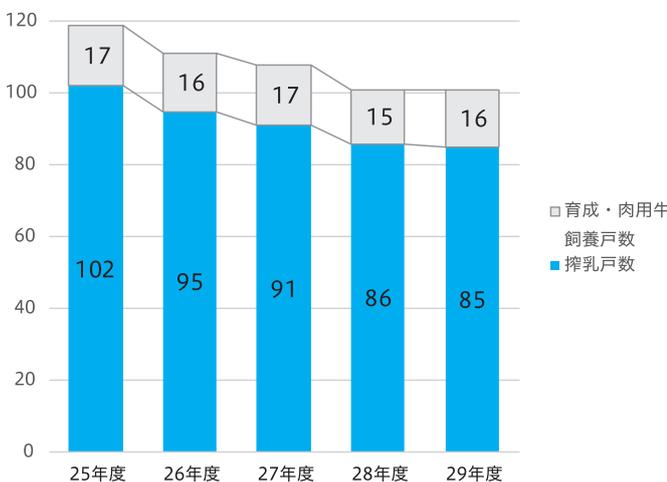
町長

しっかりと報告するよう努めたい。

石山

3月定例会で、これまでの一般質問に係る検証結果について質問したが、結果をいただいていない。報告はできるのか。

農家戸数の推移



横山 敦議員

町民プール・スキー場をどうする

教育長

施設管理計画を策定したい



横山

各施設ともに老朽化が進み、安全な施設運営には大規模な改修が必要と予想される。

- ① 今後の方針と計画の策定は済んでいるのか。
- ② 施設の設定年度及び耐用年数は。
- ③ 開設期間は。
- ④ 昨年度の管理経費と、うち修繕費は。

教育長

① 今後の方針と施設管理計画は、まだ定めていませんが、施設を維持するための修繕等は行っ

ています。方針を決定次第、施設管理計画を策定したい。

- ② 町民プールは昭和46年建設、耐用年数は30年です。町民スキー場は昭和48年開設、リフト設置は昭和62年、耐用年数は概ね10年です。
- ③ プールの開設期間は7月1日～9月中旬、スキー場は、1月3日～2月末です。
- ④ 町民プール管理経費は約602万円、うち修繕料は約332万円です。町民スキー場管理経費は約409万円、うち修繕料は約34万円です。

横山

方針と施設管理計画なくして、単年度ごとに計画性のない多額の修



▲休止状態の雄信内プール

繕費を費やすのは行政運営上、大変危険。大規模修繕により廃止せざるを得ない状況に陥った場合、かけてきた費用が無駄になる可能性も否定できない。

① 天塩高校プールの一般開放について高校側から前向きな回答をもらっているが、その後の協議の進展は。

教育長

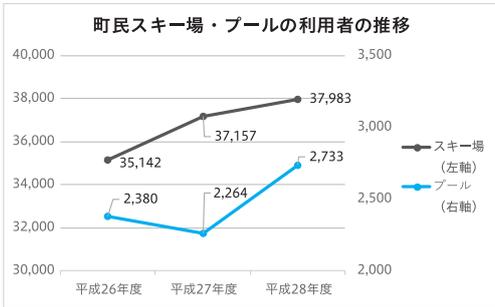
- ② スキー場のリフトの耐用年数が20年を超過している。安全性の確保と大規模整備についての考えは。
- ③ 運営に尽力しているスキー連盟会員の高齢化による人材不足も懸念されており、ハード・ソフト両面にわたり難局を迎えている。今後の運営に対する考えは。

- ① 高校との協議はそれ以降されていません。
- ② 修理委託業者と十分協議をしながら安全性を担保するために必要な修繕予算を提案していた状況です。
- ③ 早々に方針を明らかにしていかなければならないと思っています。大規模な整備については非常に大きな金額が出てくる想定です。早めに協議をしなければいけないと考えています。

横山

プールは1人当たりのランニングコストが1人約2200円、スキー場は107円。数字上だけで見ると、スキー場の費用対効果とニーズの高さははっきりしている。これらをしっかりと考慮した上で今後の方針と施設管理計画策定に早急に取り掛かる必要がある。

- ① 全町有施設の管理計画策定に着手しているのか。
- ② 現在使われていない



雄信内プールの活用を内部や学校運営協議会で協議してみたいとの答弁だったが、協議の結果と活用方法は、これらスポーツ施設や閉校した学校施設など、この利活用や民間への売却処分を至急進めるべき。有効利用されていない施設の活用こそが地方創生の一役を担う施設となり得る。

町長

- ① 対応する課で取り組んでいます。社会教育施設（閉校した学校施設）は農村部に残っていますが、施設が老朽化し、管理すること自体が大変になってくると思います。あるべき方向性を出していけるようにしたい。

教育長

② 雄信内プールの活用については、多くの案が出ておらずその後の進展はありません。

谷村敏彦 議員

子どもの医療費助成対象の拡大を

町長 必要額を精査して前向きに取り組みたい



谷村

乳幼児等医療の給付に関する条例では、乳幼児等を養育する家庭が健康で明るい生活を営むことができるよう、乳幼児等の療養に要した費用を給付し乳幼児の健全な育成と福祉の増進を図ることを目的としているが、所得制限を取り除くべき。近隣町村では所得制限なしとなっているところが多い。

①今年度、乳幼児等の医療助成事業については、800万円の予算が計

上されているが、給付対象範囲の内訳は。
 ②受給対象外の高校生や所得制限の該当者の数は。

町長

①平成23年度までは道の事業と同じ基準で乳幼児の通院・入院、小学生の入院を対象に支給していましたが、平成24年度からはそれに加えて中学生の通院・入院にまで拡大しています。今年度予算の給付対象の内訳は、道の基準と同じ対象の未就学児の通院・入院と小学生の入院は500万円、町単独の小学生の通院が200万円、同じく町単独の中学生の通院・入院が100万円、合わせ

て800万円です。受給者証を交付している人数は、平成29年4月1日現在で未就学児130名、小学生135名、中学生71名となっています。

町長

②高校生については75名程度と考えています。所得制限の該当者については12件、20名となっています。

谷村

高校生約75名と、所得制限のある20名も含めて、まんべんなく全ての子どもたちに助成を行った場合、どの程度の金額になるか算出したことはあるのか。

福祉課長

概ね150万円程度で対応できると考えています。

乳幼児等医療給付事業の近隣町村の拡大実施状況

(平成29年4月1日現在。北海道のデータをもとに作成)

市町村名	給付対象					所得制限	自己負担
	乳幼児 (入院・通院)	小学生		中学生 (入院・通院)	高校生 (入院・通院)		
		入院	通院				
天塩町	○	○	○	○	×	あり	全額助成
幌延町	○	○	○	○	○	なし	全額助成
遠別町	○	○	○	○	○	なし	全額助成
初山別村	○	○	○	○	○	なし	全額助成
羽幌町	○	○	○	○	×	なし	全額助成
苫前町	○	○	○	○	○	なし	全額助成
小平町	○	○	○	○	○	なし	全額助成
増毛町	○	○	×	×	×	あり	一部負担あり

谷村

高校については、間口減とならないよう天塩町も入学生確保の努力などを行っており、医療費なども含めた形で助成ができると思います。天塩の子どもたち全てに補助が当たるよう行うべき。所得制限を外し、実施拡大を図ることについて町長の考えは。

町長

子育て環境の改善を進めていく意味では重要なことだと思っております。

必要額を精査し、近隣・道内市町村の情報再確認をしながら、前向きに取り組んでいきたい。



災害時の防災体制の整備を

町長 犠牲者を出さないよう努めたい



遠藤

①台風災害発生時の避難勧告と避難指示の違いが具体的にわかる情報の発令は。

②孤立の恐れのある地域への食料の備蓄と輸送ルートは。

③非常用電源の整備状況と移動電源車の確保は。

④各機関が共通使用できる地図の整備は。

⑤災害対策本部がとるべき行動を時系列で示されているか。

⑥障害者や高齢者など、避難に支援を要する人の



▲非常用発電機

町所有の移動電源車はありませんが、災害協定により速やかに町内に

②町内の複数個所に配置しており、車両による輸送を想定してあります。

③非常用電源機はパソコンなどが使用できるものが3台あります。

④現況では洪水時浸水想定区域図、津波浸水想定図、商工会青年部発行のテシオ・タウンブックを活用しています。

⑤地域防災計画、職員初動マニュアル、避難所運営マニュアルに定められています。

⑥27年度末に避難行動要支援者避難計画（全体プラン）を策定しています。

町所有の移動電源車は30年度末までには完成させたい。避難訓練については、火災を想定したもののみの実施で

⑦介護老人保健施設に地震防災応急計画書があります。風水害の計画書はなく、平成30年度末までには完成させたい。避難訓練については、火災を想定したもののみの実施で

⑧現状では、多くは町外の方で吹雪等により通行止めとなった場合などの一時的な避難を想定しており、その際には多目的室の開放や毛布の配付などの対応を行っています。

⑨国土交通省では、道の駅を防災拠点として位置づける取組みを開始しています。単独での整備、あるいは周辺施設との連携により地域一帯で防災拠点化を図ることが望ましいのか、関係者と協議し、防災計画の枠組みの中で検討していきたい。

⑩現状では、多くは町外の方で吹雪等により通行止めとなった場合などの一時的な避難を想定しており、その際には多目的室の開放や毛布の配付などの対応を行っています。

⑪地域に細かな説明をしながら組織化を進め、命・財産を守るような体制を作り上げていきたい。

町長

町長

商工観光課長

住民課長

遠藤

町長

表紙の写真

認定こども園おひさま運動会
(7月1日)



7月1日(土)、ファミリースポーツセンターで認定こども園おひさまの運動会が行われました。

写真は、紅白対抗の綱引きの一場面です。あいくの天候のため、屋内での開催となりましたが、保護者たちが見守る中、みんなの力を合わせて「よいしょ!よいしょ!」と元気に綱を引っ張っていました。

今回はおでかけサロン(天塩)の参加者にお話を伺いました!



▲参加者の皆さん(老人福祉センター)

内容は難しいですが、意味がわかればおもしろいです。時間に余裕があるので、今後も議会だよりは読もうと思います。皆さん、ありがとうございます。(取材 佐々木・谷村)

議会や議会だよりの印象は?

除雪の際、雪が道路脇に寄せられて玄関前に残されるので、もう少し丁寧だとありがたいですね。他には町営住宅の修繕を充実させてほしいです。

おでかけサロン・いきいきサロンの活動は? 月に各1回、計2回、会員が集まりレクリエーションなどを楽しんでいきます。おでかけサロン(送迎なし)の参加は15人ほどですが、いき

いきサロン(バス送迎あり)には35人ほどが参加し、保健師さんによる健康相談はとてもためになりますね。

まちづくりについて感じることは? 町外の病院への通院

が大変です。運転できるうちは良いですが、運転できなくなると通院に不安があります。除雪の際、雪が道路脇に寄せられて玄関前に残されるので、もう少し丁寧だとありがたいですね。他には町営住宅の修繕を充実させてほしいです。



まちづくりえ

No.4



おでかけサロン・いきいきサロンの問い合わせは社協まで!

編集・発行 議会広報特別委員会

- ◎委員長 後藤 忍
- 副委員長 横山 敦
- ☆委員 佐々木 裕之
谷村 敏彦

議
会
を
傍
聴
し
ま
せ
ん
か?

次の定例会は
9月13日~15日の予定です。
(一般質問は初日に行う予定です)

この議会だよりは、わかりやすく、読みやすいUD FONT by MORISAWAを使用しています。